

二上採石場拡張事業 環境保全措置の実施状況の報告（第47回報告【2026年3月26日】）

期間：2025年12月18日～2026年3月17日

別紙①

環境要素	影響要因	実施内容	実施/ 未実施	備考	評価書 記載頁 (7章)	
大気質	二酸化窒素 浮遊粒子状物質	【樹木の伐採時等の 機械の稼働】	作業者に対する機械の取り扱いの指導	実施	週1回開催の安全会議の席で作業員に指導	1・28
		【原石の採取・運搬時の 機械の稼働】	機械の集中稼働を避けた効率的稼働	実施	毎朝礼で作業手順を確認し実施	1・70
		【砕石製品の出荷等 運搬車両の走行】	事業実施区域内で発生する表廃土石等の活用による 修景盛土材運搬車両の低減	未実施	—	1・126
			作業者に対する車両の運行の指導	未実施	—	
	粉じん等	【樹木の伐採時等の 機械の稼働】	伐採作業中・原石採取作業中の散水	実施	週1回開催の安全会議の席で作業員に指導	1・48
			作業者に対する機械の取り扱いの指導	実施	同上	1・79
			機械の集中稼働を避けた効率的稼働	実施	毎朝礼で作業手順を確認し実施	
			粉じん等が集中する場合は 機械の稼働を一時停止し状況を観察	未実施	本報告までの期間において、左記の内容を実施すべき状況は無し	
		【発破作業】	発破作業中の散水	実施	発破前後において散水を実施	1・59
			火薬量の制限	実施	拡張事業前の半分の薬量で発破作業を実施し、使用火薬量を記録	
粉じん等が集中する場合は 発破作業を一時中断し状況を観察			未実施	本報告までの期間において、左記の内容を実施すべき状況は無し		
【骨材プラント及び 中間処理施設の稼働】		施設（骨材プラント及び中間処理施設）稼働中の散水	実施	週1回開催の安全会議の席で作業員に指導	1・89	
		作業者に対する機械の取り扱いの指導	実施	同上		
		粉じん等が集中する場合は 施設の稼働を一時停止し状況を観察	未実施	本報告までの期間において、左記の内容を実施すべき状況は無し（監視カメラ（CCDカメラ）を 砕石プラント西の廃サイロ頂上部に移設し近傍の管理棟で監視を継続（2020年4月8日から移設 作業を開始し同月9日に移設完了・監視再開） 移動式骨材プラントの北側への移設に伴い、降下ばいじん捕集地点（地点C）も北側の旧計量所 横へ移設（移設日：2021年4月30日）		

二上採石場拡張事業 環境保全措置の実施状況の報告（第47回報告【2026年3月26日】）

期間：2025年12月18日～2026年3月17日

別紙①

環境要素	影響要因	実施内容	実施/ 未実施	備考	評価書 記載頁 (7章)			
騒音	【樹木の伐採時等の 機械の稼働】	遮音壁等の設置（事業実施区域の敷地境界及びその周辺に住居等の保全対象施設の立地が見込まれる場合）	未実施		2・15			
		【原石の採取・運搬時の 機械の稼働】	作業時間の変更（7～16時→8～17時）	実施	拡張事業実施直前（2014年6月2日）に全社員に通知（継続して実施中）	2・47		
	機械の更新時等における低騒音型機械の採用		重機（パワーショベル）の一部をハイブリッド型に変更（1台、2015年12月16日） （機種名変更前：SK-200-8、変更後：SK-200H-9） ハイブリッド型重機（パワーショベル）を新たに1台導入（形式：SK-200H-9、2016年4月15日） 掘削機（クローラードリル）を従来エンジンよりも静穏な「特定特殊自動車排出ガス2014年基準適合車」に変更（2018年10月） （機種名変更前：HCR9-DS、変更後：HCR900DSV）	実施 （一部）				
					作業者に対する機械の取り扱いの指導	実施	週1回開催の安全会議の席で作業員に指導	
					機械の集中稼働を避けた効率的稼働	実施	毎朝礼で作業手順を確認し実施	
	【発破作業】	残壁を残しながらの採掘（敷地境界周辺）	遮音壁等の設置（事業実施区域の敷地境界及びその周辺に住居等の保全対象施設の立地が見込まれる場合）	未実施				
			残壁を残しながらの掘削作業：不定期に実施していたが全て完了 掘削跡地の修景盛土工事：100%完了 周辺景観との調和の観点からの法面等の整形作業：100%完了（2021年3月末完了）	実施		2・35		
	【骨材プラント及び 中間処理施設の稼働】	産業廃棄物中間処理施設における稼働時間の変更 （7～16時→8～17時）	産業廃棄物中間処理施設における稼働時間の変更 （7～16時→8～17時）	実施	拡張事業実施直前（2014年6月2日）に全社員に通知（継続して実施中）	2・63		
			骨材プラントにおける稼働時間の変更 （7～16時→8～17時）	実施	同上			
			作業者に対する各施設の機械の取り扱いの指導	実施	週1回開催の安全会議の席で作業員に指導			
	【碎石製品の出荷等 運搬車両の走行】	事業実施区域内で発生する表廃土石等の活用による 修景盛土材運搬車両の低減	事業実施区域内で発生する表廃土石等の活用による 修景盛土材運搬車両の低減	実施	修景盛土材運搬車両の低減に拘わらず、事業実施区域内で発生する表廃土石や再生土は2期工区の修景盛土材として活用	2・103		
			作業者に対する車両の運行の指導	実施	月1回開催のドライバーミーティングの席で指導			

二上採石場拡張事業 環境保全措置の実施状況の報告（第47回報告【2026年3月26日】）

期間：2025年12月18日～2026年3月17日

別紙①

環境要素	影響要因	実施内容	実施/ 未実施	備考	評価書 記載頁 (7章)
振動	【樹木の伐採時等の 機械の稼働】	機械の更新時等における低騒音型機械の採用	実施 (一部)	重機（パワーショベル）の一部をハイブリッド型に変更（1台、2015年12月16日） （機種名変更前：SK-200-8、変更後：SK-200H-9） ハイブリッド型重機（パワーショベル）を新たに1台導入（形式：SK-200H-9、2016年4月15日） 掘削機（クローラードリル）を従来エンジンよりも静穏な「特定特殊自動車排出ガス2014年基準適合車」に変更（2018年10月） （機種名変更前：HCR9-DS、変更後：HCR900DSV）	
		作業者に対する機械の取り扱いの指導	実施	週1回開催の安全会議の席で作業員に指導	
		機械の集中稼働を避けた効率的稼働	実施	毎朝礼で作業手順を確認し実施	
	【発破作業】	発破の際に装填する火薬の量を削減（通常の半分）	実施	拡張事業前の半分の薬量で発破作業を実施し、使用火薬量を記録	3・26
		発破の実施回数の制限（事業実施区域の敷地境界及びその周辺に住居等の保全対象施設の立地が見込まれる場合）	未実施	本報告までの期間において、左記の内容を実施すべき状況は無し	
		発破予報等の徹底	実施	発破作業を行う朝礼で予報等の徹底を関係者全員で確認し実施	
	【原石の採取・運搬時の 機械の稼働】	機械の更新時等における低騒音型機械の採用	実施 (一部)	重機（パワーショベル）の一部をハイブリッド型に変更（1台、2015年12月16日） （機種名変更前：SK-200-8、変更後：SK-200H-9） ハイブリッド型重機（パワーショベル）を新たに1台導入（形式：SK-200H-9、2016年4月15日） 掘削機（クローラードリル）を従来エンジンよりも静穏な「特定特殊自動車排出ガス2014年基準適合車」に変更（2018年10月） （機種名変更前：HCR9-DS、変更後：HCR900DSV）	3・37
		作業者に対する機械の取り扱いの指導	実施	週1回開催の安全会議の席で作業員に指導	
		機械の集中稼働を避けた効率的稼働	実施	毎朝礼で作業手順を確認し実施	
	【骨材プラント及び 中間処理施設の稼働】				
【砕石製品の出荷等 運搬車両の走行】	作業者に対する車両の運行の指導	実施	月1回開催のドライバーミーティングの席で指導	3・75	

二上採石場拡張事業 環境保全措置の実施状況の報告（第47回報告【2026年3月26日】）

期間：2025年12月18日～2026年3月17日

別紙①

環境要素		影響要因	実施内容	実施/ 未実施	備考	評価書 記載頁 (7章)
低周波音		【発破作業】				4・10
悪臭		【中間処理施設の稼働】	施設近傍を定期的に巡回し臭いの程度や質を把握・記録	実施	毎日14時頃にモニタリングを実施し記録	5・10
			著しく強い臭いの発生が認められた場合、 操業を一時中断し原因を明らかにした上で操業を再開	未実施	本報告までの期間において、左記の内容を実施すべき状況は無し	
水質	水の濁り	【樹木の伐採・ 表土の除去】	巡回パトロールによる不良箇所の速やかな修理・ 場内流路に砂塵等の堆積が認められた場合の撤去・ 必要に応じ各所への散水による粉じん等の抑制	実施 (一部)	各所への散水は毎日実施	6・21
			降雨時の必要に応じた表土流出防止用の板柵設置	実施※	※一部区間実施 土止め柵設置（2015年8月6日、st3）	
			表廃土石堆積場における 適切な勾配と仮排水施設の設置	実施	左記の措置を実施（2014年10月16日）	
			奈良県林地開発許可基準に定められた 沈砂池及び調整池の設置	実施	1号調整池：設置完了（2015年7月15日）、供用中	
			未舗装区間整備時における 硬質でシルト分の少ない材料の使用	実施	ピオトーブ2期工区の区間（2015年12月17日整備完了）	
			湿式のタイヤ洗浄機の設置	実施	設置完了（2015年5月15日）、供用中	
			調整池内の堆積土砂の浚渫	実施	浚渫を実施 ①2016年7月27日～8月10日 ②2017年8月17日～8月28日 ③2018年8月17日～8月27日 ④2019年5月12日～5月23日 ⑤2020年5月11日～5月26日（5/16～5/20は作業停止） ⑥2021年5月24日～5月29日（5/27は作業休止） ⑦2022年5月10日～5月15日 ⑧2023年2月20日～2月24日（予定を繰上げ、2月に実施） ⑨2024年1月06日～1月19日（予定を繰上げ、1月に実施） ⑩2025年1月09日～1月30日（予定を繰上げ、1月に実施） ⑪2026年1月12日～1月17日（予定を繰上げ、1月に実施）	
			調整池（沈砂池）出口への接触材（紐状）の設置 及びろ材の洗浄	実施	設置完了（2015年7月29日）し供用中 ろ過材の目詰まり状況等の点検を実施（実施中） ろ過材（モールコード）の一部（2モジュール）を新品に交換（2025年11月12日に実施） 自動活性炭ろ過器の活性炭等の交換（10回目：2026年1月19、20日に実施） ろ過材（モールコード）の撤去・洗浄・設置（37回目：2026年1月17～20日に実施） 自動活性炭ろ過器の逆洗浄（37回目：2026年1月20日に実施）	

二上採石場拡張事業 環境保全措置の実施状況の報告（第47回報告【2026年3月26日】）

期間：2025年12月18日～2026年3月17日

別紙①

環境要素		影響要因	実施内容	実施/ 未実施	備考	評価書 記載頁 (7章)
水質	水の濁り	【雨水の排水】	巡回パトロールによる不良箇所の速やかな修理・場内流路に砂塵等の堆積が認められた場合の撤去・必要に応じ各所への散水による粉じん等の抑制	実施		6・29
			降雨時の必要に応じた表土流出防止用の板柵設置	未実施	—	
			表廃土石堆積場における適切な勾配と仮排水施設の設置	実施	左記の措置を実施（2014年10月16日）	
			奈良県林地開発許可基準に定められた沈砂池及び調整池の設置	実施	1号調整池：設置完了（2015年7月15日）、供用中	
			未舗装区間整備時における硬質でシルト分の少ない材料の使用	実施	ピオトーブ2期工区の区間（2015年12月17日）	
			湿式のタイヤ洗浄機の設置	実施	設置完了（2015年5月15日）、供用中	
			調整池内の堆積土砂の浚渫	実施	浚渫を実施 ①2016年7月27日～8月10日 ②2017年8月17日～8月28日 ③2018年8月17日～8月27日 ④2019年5月12日～5月23日 ⑤2020年5月11日～5月26日（5/16～5/20は作業停止） ⑥2021年5月24日～5月29日（5/27は作業休止） ⑦2022年5月10日～5月15日 ⑧2023年2月20日～2月24日（予定を繰上げ、2月に実施） ⑨2024年1月06日～1月19日（予定を繰上げ、1月に実施） ⑩2025年1月09日～1月30日（予定を繰上げ、1月に実施）	
		調整池（沈砂池）出口への接触ろ材（紐状）の設置及びろ材の洗浄	実施	設置完了（2015年7月29日）し供用中 ろ過材の目詰まり状況等の点検を実施（実施中） ろ過材（モールコード）の一部（2モジュール）を新品に交換（2025年11月12日に実施） 自動活性ろ過器の活性炭等の交換（10回目：2026年1月19、20日に実施） ろ過材（モールコード）の撤去・洗浄・設置（37回目：2026年1月17～20日に実施） 自動活性ろ過器の逆洗浄（37回目：2026年1月20日に実施）		
		【施設の稼働】	適切な散水量の周知徹底	実施		6・35
		巡回パトロールによる不良箇所の速やかな修理・場内流路に砂塵等の堆積が認められた場合の撤去・必要に応じ各所への散水による粉じん等の抑制	実施（一部）			
表廃土石堆積場における適切な勾配と仮排水施設の設置	実施					

環境要素		影響要因	実施内容	実施/ 未実施	備考	評価書 記載頁 (7章)	
動物	動物相全般・重要な種及び注目すべき生息地（ほ乳類・鳥類・昆虫類・魚類）	【改変区域の樹木の伐採・表土の除去】					
		【採取区域の存在】					
	動物相全般・重要な種及び注目すべき生息地（両生類・は虫類・底生動物）	【改変区域の樹木の伐採・表土の除去】	【繁殖環境の保全】				7・62 ～63
		【採取区域の存在】	・土留め柵の設置 (斜面下部や谷下部に土砂や濁水が流れ込みそうな箇所)	実施※	※一部区間実施 土止め柵設置（2015年8月6日、st3）		7・88 ～89
		・雨水の集水路等の設置 (調整域に濁水を誘導する水路、濁水処理施設を設置)	実施	設置完了（2015年7月29日）し供用中 ろ過材の目詰まり状況等の点検を実施（実施中） ろ過材（モールコード）の一部（2モジュール）を新品に交換（2025年11月12日に実施） 自動活性ろ過器の活性炭等の交換（10回目：2026年1月19、20日に実施） ろ過材（モールコード）の撤去・洗浄・設置（37回目：2026年1月17～20日に実施） 自動活性ろ過器の逆洗浄（37回目：2026年1月20日に実施）			
		・2期工区における両生類の繁殖期（2月下旬～7月）を避けた樹木の伐採、表土の除去の実施	実施	実施済み			
	【避難場所の確保】						
	・2期工区の下流域の森林・草地・水域がセットになった環境をそのまま保全	実施※	※一部のエリアをビオトープとして整備完了 (2015年12月17日整備完了) <これまでの事後調査結果等を踏まえて、避難場所として保全している区域にカエルなどの両生類の生息に適した止水域（池）等を創出> 生物がより住みやすいエリアとするため、2期工区下流域の一部区間に水性植物群落などを配置した小さな池（約40㎡）を創出し、両生類やトンボ類をはじめとする生物の生息場を整備（地元の人々が自然とふれあえる場としても整備） 注. 池に溜まった泥の浚渫・増えすぎた水生植物（水草）の間引き・池周辺の雑草の除去・周辺点検整備（2020年3月11日に実施） 近隣住民等に自然とのふれあいの場として開放中 (ただし、安全上の観点から毎週日曜日に開放)		図7.9.1		

二上採石場拡張事業 環境保全措置の実施状況の報告（第47回報告【2026年3月26日】）

期間：2025年12月18日～2026年3月17日

別紙①

環境要素		影響要因	実施内容	実施/未実施	備考	評価書記載頁(7章)
植物	植物相全般 ＝生態系の植物基盤の保全措置に含めて検討	【変更区域の樹木の伐採・表土の除去】	【伐採・採掘後の修景盛土地等の緑化】			8・39
			・修景盛土地等の緑化	未実施		9・34～35
			・除去した表土の取り置き、緑化地への散布	未実施	—	
			・緑化後のモニタリング、植生管理	未実施	—	
			【土留め柵の設置】 (斜面下部や谷下部等の土砂が流れ込みそうな箇所)	実施※	※一部区間実施 土止め柵設置(2015年8月6日、st3)	9・47～48
	【残置森林や緑化地の植生管理】	未実施	—			
植物	重要な種及び注目すべき生息地	【変更区域の樹木の伐採・表土の除去】	【消失する注目種】 (ウラゲウコギ・オカウコギ・コバノミツバツツジ・シライトソウ・ササユリ・ナベワリ・エビネ・シュンラン・コ克蘭)		①2期工区 ウラゲウコギ、シライトソウ、ササユリ、シュンラン ②3期工区(調整池周辺地域での確認種) コバノミツバツツジ、シライトソウ、コ克蘭 ③3期工区(②を除くエリアでの確認種) ウラゲウコギ、オカウコギ、コバノミツバツツジ、シライトソウ、ナベワリ、エビネ、コ克蘭に加え、イチヤクソウ及びオオバノトンボソウの生育を新たに確認(2019年7月25日) ④1期工区：該当種はなし	8・42～44
			・消失予定個体の移植	実施	①2期工区：2015年10月13日に実施 ②3期工区(調整池周辺地域での確認種) 草本類：2019年10月24日・25日に実施 木本類(コバノミツバツツジ)：2019年2月26日・27日に実施 ③3期工区(②を除くエリアでの確認種) 草本類：2020年10月20日に本移植を実施 (ただし、イチヤクソウ及びオオバノトンボソウは、2019年8月8日に本移植を実施) 木本類(コバノミツバツツジ)：2020年1月30日・31日に実施	
			A 消失予定個体のマーキング	実施	①2期工区 菅沼先生(元奈良女子大学教授)の指導・助言のもとに実施：2014年6月3日 ②3期工区(調整池周辺地域での確認種) 菅沼先生(元奈良女子大学教授)の指導・助言のもとに実施：2018年4月26日 ③3期工区(②を除くエリアでの確認種) 2019年4月に実施計画を策定し同年6月19日に実施	
			B 移植先の選定	実施	①2期工区 菅沼先生(元奈良女子大学教授)の指導・助言のもとに実施：2014年6月3日 ②3期工区(調整池周辺地域での確認種) シライトソウ、コ克蘭：2019年9月末に3箇所選定し確認 コバノミツバツツジ：2019年2月22日選定 ③3期工区(②を除くエリアでの確認種) 2020年10月3日に2箇所選定し確認	

二上採石場拡張事業 環境保全措置の実施状況の報告（第47回報告【2026年3月26日】）

期間：2025年12月18日～2026年3月17日

別紙①

環境要素		影響要因	実施内容	実施/未実施	備考	評価書記載頁(7章)
植物	重要な種及び注目すべき生息地	【改変区域の樹木の伐採・表土の除去】	C 移植作業	実施	①2期工区 菅沼先生（元奈良女子大学教授）の指導・助言のもとに圃場から2期工区残置森林へ本移植を実施：2015年10月23日 ②3期工区（調整池周辺地域での確認種） コバノミツバツツジ：2019年2月26～27日（本移植） シライトソウ、コ克蘭：2018年5月10日にワザト及び畑地区の圃場へ仮移植した個体を2019年10月24日・25日に2箇所に分散して移植 ③3期工区（②を除くエリアでの確認種） 草本類：2020年10月20日に本移植を実施 （ただし、イチヤクソウ及びオオバノトンボソウは、2019年8月8日に本移植を実施） 木本類（コバノミツバツツジ）：2020年1月30日・31日に実施 ④2期工区（改変場所周辺での確認種） ウラゲウコギ：2024年9月17日に本移植を実施	
					D 移植後のモニタリング実施	実施
					・土留柵等の設置 （斜面下部や谷下部などの土砂が流れそうな箇所）	実施※

二上採石場拡張事業 環境保全措置の実施状況の報告（第47回報告【2026年3月26日】）

期間：2025年12月18日～2026年3月17日

別紙①

環境要素	影響要因	実施内容	実施/ 未実施	備考	評価書 記載頁 (7章)
		・ 個体と生育地のモニタリング (2期工区伐採前から残置森林の環境が安定するまで)	実施	実施中（定期的に実施）	

二上採石場拡張事業 環境保全措置の実施状況の報告（第47回報告【2026年3月26日】）

期間：2025年12月18日～2026年3月17日

別紙①

環境要素		影響要因	実施内容	実施/ 未実施	備考	評価書 記載頁 (7章)
植物	重要な種及び注目すべき生息地	【採取区域の存在】	【土砂の流出や微気象の変化などの影響を受ける可能性がある注目種】 (ウラゲウコギ・カラタチバナ・シライトソウ・コクラン)			8・57
			・土留柵等の設置 (斜面下部や谷下部などの土砂が流れそうな箇所)	未実施		
			・個体と生育地のモニタリング (伐採・採取前～残置森林の環境が安定するまで)	未実施		
生態系	動植物その他の自然環境に係る概況	【改変区域の樹木の伐採・表土の除去】	【伐採・採掘後の修景盛土地等の緑化】			
			・修景盛土地等の緑化	未実施		
			・除去した表土の取り置き、緑化地への散布	未実施		
			・緑化後のモニタリング、植生管理	未実施		
生態系の注目種	【改変区域の樹木の伐採・表土の除去】	【繁殖環境の保全】	・土留柵等の設置 (斜面下部や谷下部に土砂や濁水が流れ込みそうな箇所)	実施※	※一部区間実施 土止め柵設置(2015年8月6日、st3)	9・34 ～35
			・雨水の集水路等の設置 (調整域に濁水を誘導する水路、濁水処理施設を設置)	実施	設置完了(2015年7月29日)し供用中 ろ過材の目詰まり状況等の点検を実施(実施中) ろ過材(モールコード)の一部(2モジュール)を新品に交換(2025年11月12日に実施) 自動活性ろ過器の活性炭等の交換(10回目:2026年1月19、20日に実施)	
			・2期工区における両生類の繁殖期(2月下旬～7月)を避けた樹木の伐採、表土の除去の実施	実施	実施済み	
			【避難場所の確保】			
			・2期工区の下流域の森林・草地・水域がセットになった環境をそのまま保全	実施※	※一部のエリアをビオトープとして整備完了(2015年12月17日整備完了) <これまでの事後調査結果等を踏まえて、避難場所として保全している区域にカエルなどの両生類の生息に適した止水域(池)等を創出> 生物がより住みやすいエリアとするため、2期工区下流域の一部区間に水性植物群落などを配置した小さな池(約40m ²)を創出し、両生類やトンボ類をはじめとする生物の生息場を整備(地元の人々が自然とふれあれる場としても整備) 注.池に溜まった泥の浚渫・増えすぎた水生植物(水草)の間引き・池周辺の雑草の除去・周辺点検整備(2020年3月11日に実施) 近隣住民等に自然とのふれあいの場として開放中(ただし、安全上の観点から毎週日曜日に開放)	

二上採石場拡張事業 環境保全措置の実施状況の報告（第47回報告【2026年3月26日】）

期間：2025年12月18日～2026年3月17日

別紙①

環境要素		影響要因	実施内容	実施/ 未実施	備考	評価書 記載頁 (7章)
生態系	生態系の注目種	【採取区域の存在】	○森林植生に対する環境保全措置			9・47 ～48
			・土留め柵の設置 (斜面下部や谷下部等の土砂が流れ込みそうな箇所)	未実施	—	
			・残置森林や緑化地の植生管理	未実施	—	
			○森林依存性の両生類・爬虫類に対する環境保全措置	未実施	—	9・49 ～50
			【繁殖環境の保全】			
			・土留め柵の設置 (斜面下部や谷下部に土砂や濁水が流れ込みそうな箇所)	未実施	—	
			・雨水の集水路等の設置 (調整域に濁水を誘導する水路、濁水処理施設を設置)	実施	設置完了（2015年7月29日）し供用中 ろ過材の目詰まり状況等の点検を実施（実施中） ろ過材（モールコード）の一部（2モジュール）を新品に交換（2025年11月12日に実施） 自動活性ろ過器の活性炭等の交換（10回目：2026年1月19、20日に実施） ろ過材（モールコード）の撤去・洗浄・設置（37回目：2026年1月17～20日に実施） 自動活性ろ過器の逆洗浄（37回目：2026年1月20日に実施）	
【避難場所の確保】				9・50		
		・2期工区の下流域の森林・草地・水域がセットになった環境をそのまま保全	未実施	—		
景観		【樹木の伐採・表土の除去～跡地の存在】				10・54
人と自然との 触れ合い活動の場		【樹木の伐採・表土の除去～跡地の存在】				11・57
廃棄物等		【樹木の伐採・表土の除去】 【施設の稼働】 【骨材プラント及び中間処理施設の解体撤去】				12・2 12・5 12・7
温室効果ガス	【砕石製品の出荷等 運搬車両の走行】	・事業実施区域内で発生する表廃土石等の活用による 修景盛土材運搬車両の低減	未実施	—		13・3
		・燃費改善率の高い車両の導入	未実施	—		
		・「地球温暖化対策省エネ運転マニュアル」に基づく 運手者に対する車両の運行の指導	実施	2015年7月6日から実施（毎月初に実施）		